

【階上町教育委員会】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	765	789	771	-	-
② 予備機を含む 整備上限台数	879	907	886	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	771	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	771	-	-
⑤ 累積更新率	0%	0%	100.0%	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	0	50	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	50	-	-
⑧ 予備機整備率	0%	0%	6.5%	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・前回の整備から5年を超えた端末を更新する。
- ・整備に当たっては、次年度の児童生徒数に応じた端末を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 900台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の設定事業者にて再使用・再資源化を委託  
故障等により再使用不可となったもの及び端末状態の悪いもの
- ・その他(指導用端末として活用)  
機器状態の良好な端末

○端末のデータの消去方法

- ・処分業者へ委託

○スケジュール(予定)

令和9年1月 新規整備端末の使用開始(令和8年度整備分)

令和9年7月 処分業者選定(令和8年度更新分)

令和9年9月 使用済端末の事業者への引き渡し(令和8年度更新分)